

栃木県消防広域化推進計画の策定及び栃木県消防広域化推進計画案に対するパブリック・コメント(県民意見の募集)の実施結果について

平成20年4月23日に栃木県消防広域化推進計画を策定しましたので、お知らせします。

また、策定に当たりましては、平成20年3月22日から平成20年4月21日まで、栃木県消防広域化推進計画案に対するパブリック・コメントを実施しましたが、その結果、1名の方から計5件の御意見をいただきました。貴重な御意見ありがとうございました。

今回寄せられた御意見とこれに対する栃木県の考え方を公表します。県民の皆さんからいただいた御意見は、栃木県消防広域化推進計画の策定に参考とさせていただいたほか、今後、消防の広域化関係施策を進めていく上で、参考とさせていただきます。

平成20年 4月

栃 木 県

1 公表する資料

- (1) 栃木県消防広域化推進計画の概要
- (2) 栃木県消防広域化推進計画
- (3) 提出意見とそれに対する栃木県の考え方

2 資料の閲覧方法

- (1) ホームページ <http://www.pref.tochigi.lg.jp>

- (2) 文書閲覧

- | | |
|------------------------------------|-----------------|
| ・ 県民プラザ（栃木県庁舎本館2階）
宇都宮市埴田1-1-20 | 電話 028-623-3766 |
| ・ 県南県民センター（下都賀庁舎1階）
栃木市神田町6-6 | 電話 0282-24-5665 |
| ・ 県北県民センター（那須庁舎1階）
大田原市中央1-9-9 | 電話 0287-23-1555 |

お問合せ先

栃木県県民生活部消防防災課消防担当

電 話 028-623-2132

ファックス 028-623-2146

電子メール syoubou@pref.tochigi.lg.jp

別紙様式 3 - 2 提出意見とそれに対する栃木県の考え方

栃木県消防広域化推進計画案に対する意見募集を行った結果、1名の方から計5件の御意見をいただきました。貴重な御意見ありがとうございました。

提出された御意見を十分検討の上、それに対する県の考え方を次のとおりまとめました。

項 目	意 見 の 内 容	意見に対する考え方
<p>広域化に伴う行政負担の増加について</p>	<p>今まで、たいていの場合においては消防監や消防司令長が就いていた「消防長」の職が、広域化により場合によっては「消防司監」になることも考えられ、下に続く者も格が上がり、結果として人件費という行政負担の増加が見込まれるので、行政負担に見合うだけの効果が見込まれる形で検討していただきたい。</p>	<p>今後、広域化対象市町村において、広域消防運営計画の作成等、広域化に向けた取組を行う中で、御意見などを踏まえて、人員配置の効率化と充実、人件費のあり方等を検討して参ります。</p>
<p>地域防災力を担う他の機関との連絡体制について</p>	<p>広域化により県内13消防本部が1つになり、残りは消防署や消防分署になるものと考えられるが、地域住民にとって消防本部が無くなるのが、消防に対する不安にならぬよう配慮願いたい。</p> <p>また、地域防災力を担う他の機関（消防団、婦人防火クラブ、青年団等）との連絡体制を事務の効率化の名の下に中央に集約し、結果として連携力を半減させることの無いよう配慮願いたい。</p>	<p>消防の広域化は、消防署所の統廃合等を目的としたものではなく、消防本部の総務部門や通信指令部門等の効率化によって生み出された人員を消防署所に配置し、現場要員の増強や専任化を推進し、消防体制の充実強化を目指すものです。</p> <p>また、広域化対象市町村において、広域化に向けた取組を行う中で、地域防災力を担う機関とも十分連携し、住民サービスの向上を図れるよう検討して参ります。</p>
<p>広域化の効果について</p>	<p>「統一的な指揮の下で、効果的な部隊運用が図れる。」とあるが、現行では統一的な指揮がとれていないのでしょうか。</p> <p>ありもしない不安を煽って、現行と変わらないのに、さも効果があるように書くのはフェアではない。</p>	<p>これまでは、大規模な災害等が発生した際に、各消防本部は応援協定に基づいて活動していたが、県内1つの消防本部体制をとることで指令業務が一元化され、災害発生当初から統一的な部隊運用の効果が最大限に発揮されると考えます。</p>
<p>「栃木県消防広域化懇談会」について</p>	<p>懇談会の参加者が14名というのは少なすぎる。</p>	<p>懇談会は住民、市町村、学識経験者、消防関係者等から幅広く意見を聴くことを目的に設置し、住民サービスの一層の向上を図るという観点に立ち、3回にわたり会議を開催しました。それぞれの立場で御意見をいただき、本県に相応しい消防の広域化のあり方について、十分な議論がで</p>

		<p>きたと考えます。</p> <p>また、全市町村長、現場である消防長会等からも幅広く御意見を伺いながら、計画を策定しました。</p>
消防団からの意見の聴取について	意見を聴取したとあるだけで、具体的な意見がない。	<p>消防団は、広域化の対象ではありませんが、常備消防との連携確保の必要性等から、各種会議で消防の広域化の状況等について説明し、意見を聴取するとともに、消防団員に対する周知を依頼しました。</p>